

令和6年度 西部地域療育センター事業計画

【施設目標】

西部地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなるサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

西部地域療育センター全体における今年度の重点項目は、次の3項目です。

○ 「一次支援」の充実

子どもの遊びの場の提供や保護者への相談対応を行う「ひろば事業」や、心理士による個別相談など、利用申込後に早期に支援を開始する一次支援について、さらに充実させていきます。

○ 地域の関係機関等への支援

地域における潜在的な支援ニーズにも対応できるよう、ソーシャルワーカーをはじめ療育スタッフとも協働し、関係機関等への訪問支援にかかる質と量の充実を図ります。

○ 利用しやすい集団療育の環境整備

就労している保護者が多くなっている中、柔軟なクラス設定を行うとともに、医療的ケアの必要な児童等については、重度化や多様化への対応が求められていることから、医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のための非常勤の看護師や保育士等を集団療育に配置し、安全、安心の療育環境を整備します。

【事業計画】

1 相談

- 一次支援では、広場の実施枠をさらに拡大し、個別相談の枠も確保することで、個々の支援プランを丁寧に確認し、利用者がより安心して相談を継続できるよう、体制を整えます。
- 幼稚園・保育園での過ごしに困難を抱えている利用児に対し、保育所等訪問支援事業含め、継続的な訪問支援のサービスを検討・導入し、地域生活の安定を目指します。

2 診療・訓練

- 利用者により適切な頻度の訓練やフォローを提供するため、診察や訓練等の枠を柔軟に調整して、タイムリーに必要な対応ができるように努めます。チームアプローチを強化しつつ関係機関との連携・役割分担を検討し、業務を整理してコストパフォーマンスを向上していきます。
- 学齢期の児童について、資源に限られる中で効率的な評価や治療教育、学校など関連機関との連携を検討します。加えて、発達特性をもつ子どもの心理検査についての提携や薬物療法が必要なケースの紹介など、医療間連携についても推進していきます。

3 集団療育

(1) 児童発達支援（定員 70 人）

【令和 6 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
10 クラス	18 グループ	104 人	63.6 人

- 今年度は通園利用児童数が増え、特に週 5 を選択したが児童が多く、9 人クラスを設置する事になる等、療育の安全性ときめ細かい療育の提供が求められています。その為環境面への配慮と療育技術の共有化を職員間の中で図りながら、より安全できめ細やかな療育が提供できるように努めます。
- 近年、育児における精神的負担感が大きい保護者や、家庭生活全般的に支援が必要な家族が増えている状況の中、より安定した家庭生活が送れるよう、SV体制を整え、他職種との連携を図りチームでアプローチが行えるようにすることで、個々の家庭状況に応じた保護者支援ができるよう努めていきます。

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（日々定員 12 人）

【令和 6 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
2 クラス	8 グループ	52 人	13.0 人

- ぴーすの対象児を「地域生活を基盤とする児」と改めて整理した初年度となります。コロナも落ち着いてきた中で療育センターとして軽度～正常域の ASD に対してどのような支援をおこなうべきか実践をとおして整理していきます。
- ぴーす利用児が在籍する園への訪問を対象児を広げて計画的に実施します。

4 地域サービス

- 専任会との繋がり・スクールソーシャルワーカーとの連絡会を活用し、発達障害のある子どもや保護者への対応、支援体制のあり方について情報共有・情報発信を行うことで、発達障害・グレーゾーンの児童を支える地域づくりに繋がります。